

取組番号	担当課	具体的施策	取組み内容	取組み実績	評価	今後の課題	成果指標							
							指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
<b>重点目標4 推進体制の充実・連携強化</b>														
<b>【施策の方向】1. 市の推進体制の充実</b>														
114	総務課	33. 横断的な推進体制の整備と施策の推進	男女共同参画推進会議の開催	5月23日に実施。第3次荒尾市男女共同参画計画の総括と第4次荒尾市男女共同参画計画の説明を行った。	A	今後も庁内における男女共同参画の横断的な推進のため、継続して実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-
115	総務課	33. 横断的な推進体制の整備と施策の推進	男女共同参画ワーキンググループ委員会の実施	10月6日に第4次計画についての概要説明、進捗調査票の書き方等についてのワーキンググループ会議を実施。	A	ワーキンググループ員の意識啓発が行える取組の実施	-	-	-	-	-	-	-	-
116	総務課	33. 横断的な推進体制の整備と施策の推進	男女共同参画計画の推進状況の公表	令和3年度進捗状況を広報11月号、市ホームページへ掲載。	A	分かりやすい公表方法の検討	-	-	-	-	-	-	-	-
117	総務課	33. 横断的な推進体制の整備と施策の推進	指定管理者（働く女性の家）との連携	毎月1回、指定管理者との定例会議を実施。働く女性の家主催事業については、広報だけでなく、LINE、愛情ねっと等での周知も連携して行っている。11月に親子で学ぶ性教室（主催：働く女性の家）、12月に父親育児参画推進事業（主催：男女共同参画推進室）を共催で実施。	B	市男女共同参画推進室と働く女性の家それぞれの役割を考えながら、男女共同参画社会実現のための連携した事業実施を行っていく	-	-	-	-	-	-	-	-
118	総務課	34. 男女共同参画に関する職員の意識啓発	市役所職員研修の実施	・5月に新人職員を対象に、男女共同参画についての研修を実施。 講師…男女共同参画推進室職員 ・11月に人権啓発推進室と共催で性的指向・性自認に関する男女共同参画と人権についての研修を実施。 講師…ともに拓くLGBTQ+の会くまもと代表 今坂洋志氏	B	男女共同参画に対する理解・意識形成のため、今後も引き続き啓発を続けていく。	アンケートで理解が深まったと回答した職員の割合 (男女共同参画について)	86.9% (令和2年度)	91.5%					100%
119	学校教育課	34. 男女共同参画に関する職員の意識啓発	教職員の校外研修への参加促進及び校内研修の実施	男女共同参画に関する正しい理解のため、校内研修を計画的に実施している。校外の研修参加についても引き続き、情報提供し参加を促した。	B	校外での教職員研修（オンライン研修を含む）への積極的な参加をさらに促していく。	男女共同参画をテーマにした教職員校内研修の実施校数	- (100%)	100.0%					13校
<b>【施策の方向】2. 国際社会の理解とSDGsの推進</b>														
120	総務課	35. 国際的な協調及び貢献に向けた施策の推進	男女共同参画に関する国際的な情報の発信	世界経済フォーラムが公表する「ジェンダーギャップ指数」について、男女共同参画団体の研修会、新人研修、管理職研修、女性職員育成研修等の男女共同参画に関連する研修に盛り込み、発信を行った。	B	市民に興味・関心を持ってもらえるような内容・方法での情報発信を考えていく。	-	-	-	-	-	-	-	-
121	学校教育課	36. 世界遺産を活用した学習の推進	荒尾干潟・万田坑・宮崎兄弟生家を通じた郷土学習の実施	小学校において、荒尾干潟、万田坑、宮崎兄弟生家を郷土学習として位置づけ、学習している。郷土学習テキストを活用。	B	新型コロナウイルスの影響もありすべての学校で現地学習が実施できていない状況があったが、すべての学校において活用できるよう促していく。	(荒尾干潟・万田坑・宮崎兄弟の生家のいずれかを訪れた小学校の割合) -	80.0%	90.0%	-	-	-	-	-

取組番号	担当課	具体的施策	取り組み内容	取り組み実績	評価	今後の課題	成果指標							
							指標名	実績 (R3年度)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標値
<b>【施策の方向】 3. 多様性を尊重する環境整備</b>														
122	人権啓発推進室	37. 性的指向・性自認に関する人権に係る配慮	市役所職員研修の実施	令和4年11月25日に男女共同参画推進室と合同で「令和4年度男女共同参画と人権に関する職員研修」を開催し、ともに拓くLGBTQ+の会代表の今坂洋志を講師に、LGBTQ+に関する基礎的理解について説明して頂くことが出来た。	A	令和5年度に性的指向・性自認に関するパンフレットを作成し、更なる職員研修の充実に努めていく。	-	-	-	-	-	-	-	-
123	総務課	37. 性的指向・性自認に関する人権に係る配慮	市役所職員研修の実施	11月25日に人権啓発推進室と合同で「令和4年度男女共同参画と人権に関する職員研修会」を開催。75人が参加。多くの参加者から理解が深まったとのアンケート結果を得た。	A	まずは全職員に正しい知識と理解が必要である。今後も研修を通して啓発を進めていく。	アンケートで理解が深まったと回答した職員の割合 (性的指向・性自認について)	未実施	94.3%					100%
124	人権啓発推進室	37. 性的指向・性自認に関する人権に係る配慮	人権パンフレットの作成	令和5年度に性的指向・性自認に関する人権パンフレットを作成予定。	D	総務課男女共同参画推進室と連携を図りながら、他自治体などの取り組み事例を参考に作成していく。	性的少数者に関する人権問題について「わからない」と回答した市民の割合	未実施	-					20.0%
125	学校教育課	37. 性的指向・性自認に関する人権に係る配慮	教職員の学習の推進	校内研修においてLGBTQについて研修を促すとともに、外部専門家を招いての研修(特別支援教育研修会等)を企画した。	B	校外や特別支援教育研修会での研修が主であり、全職員が研修に参加できる体制作りが必要である。	-	-	-	-	-	-	-	-
126	生涯学習課	38. 外国人との相互理解を深めるための啓発や交流の推進	外国人のための社会教育の推進	・外国人向けの交流型日本語教室を実施。年間に6回開催し、35人の外国人が参加した。 ・教室では万田坑資料館の訪問やセタ・暑中見舞い体験などの郷土や日本文化を学んだ。	A	・参加者のニーズや継続して参加したくなるプログラムを検討していく。	日本語教室の参加者数	33人	35人					20人
127	総務課	38. 外国人との相互理解を深めるための啓発や交流の推進	外国人(女性)のための相談窓口	相談室の周知のため、社会福祉協議会、民生委員児童委員、広報紙・ホームページ・LINE・愛情ねつどを使用し周知を行った。働く女性の家主催講座でも参加者へチラシの配布を行った。 令和4年度、こ・こ・ろほっとルームには外国人と特定できる相談者からの相談はなかった。	B	外国人住民への相談室の周知。周知先、周知内容を検討する必要がある。	外国人(女性)の相談件数	未実施	0.0%					-
128	文化企画課	38. 外国人との相互理解を深めるための啓発や交流の推進	多文化共生意識の醸成・啓発	宮崎兄弟の学習(現地学習ないし出前講座)を通じて、国という枠組みを超えて交流をした先人の歴史を知るだけでなく、グローバルな視野をもつことの重要性を認識してもらう機会とすることができた。 市内参加校 小学校4校、中学校1校 年間合計 7件(325名)	B	郷土学習でまだ宮崎兄弟の生家施設に見学に来ることが出来ていない、ないし出前講座を利用していない小中学校があるため、青少年国際交流推進事業を鑑みても、市内全校に取り組んでもらえるように働きかける必要がある。	小中学生対象郷土学習の参加者数	428人	325人					700人
129	文化企画課	38. 外国人との相互理解を深めるための啓発や交流の推進	多文化共生意識の醸成・啓発	荒尾市宮崎兄弟資料館とシンガポール孫中山南洋紀念館・晚晴園向館の基本合意書にもとづく事業として、「荒尾市青少年国際交流推進事業」を実施し、市内中学校に通う中学2年生9名に参加してもらった。事前学習では、国を越えた友情を結んだ先人の歴史と多民族国家シンガポールについて学んでもらい、シンガポールの中学生とのオンラインではお互いの文化や歴史について紹介し合っ、異文化理解を進めてもらうことができた。	A	令和5年度は、市内在住の中学2年生を対象に新たに参加者を募集し、選抜された10名がシンガポールを訪問、現地の中学生と対面交流を行う計画である。オンライン交流では体験できない経験を確実に積んでもらい、グローバルな視点を有し多様性を尊重できる人材の育成に資することをめざす。	青少年国際交流推進事業参加者数	9人	9人					15人